

## **推進分野－4：**

### **連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人財の確保・育成と労働教育の推進**

人財の確保・育成・教育は、労働運動の継承と発展を支える喫緊の課題と受け止め、様々な知見を集約し、連合と関係する組織とともに相乗効果を発揮できる体系を構築していく。また、組織内外に対しての労働教育および労働に関するルールや働く仲間の権利などを幅広く学べる機会の充実をはかる。

#### **1. 連合運動を支える人財の確保と育成**

- (1) 持続可能な連合運動を支える人財を、地方連合会・地域協議会を含め安定的に確保し、継続的に育成するために、構成組織・地方連合会も参画した検討ワーキング・グループのもと、将来の連合運動の持続性を見据え、組織・人財の在り方等についても議論・検討を深め取り組みを進める。
- (2) 連合運動を担う次世代リーダーの育成として、Rengo ユースター・カレッジを充実するとともに、構成組織・地方連合会から幅広く参画できる環境作りや地域開催を検討する。さらには、地方連合会が主催する次世代育成のための各種取り組みを支援するとともに、Rengo アカデミーや連合大学院も活用しながら、中央・地方でジェンダーバランスを踏まえた次世代リーダーの人財育成を推進する。

#### **2. 連合と関係する組織と連携した人財・知見の活用**

- (1) 様々な教育機関で輩出した人財をより活かすために、関係組織（連合総研、JILAF、ILEC、労福協、労委労協、退職者連合など）と連携するとともに、講師リストを更新・活用するなど、それぞれの知見をもとに、連合の政策・運動面での強化・充実をはかる。

#### **3. 組織内外における幅広い労働教育の推進**

- (1) ワークルールのさらなる普及をはかるため、「ワークルール検定」の受検者の拡大に向けて積極的に取り組む。
- (2) 連合大学・大学院寄付講座、大学・高校出前講座など将来を担う若い世代への労働教育については、連合や労働組合の認知度向上をはかるためにも、充実・拡大するよう ILEC・地方連合会と連携し取り組んでいく。
- (3) 株BeOne との連携により開発した教育ツールを活用し、組織内外における人材育成・ワークルール教育の幅広い定着を目指す。

#### **4. 國際人財の育成のための取り組み**

- (1) 在外公館やITUC、ITUC-AP、JILAFに引き続き人財を派遣するとともに、派遣者のフォローアップを継続する。また、国際的な各種研修プログラムなどの情報共有・参加への働きかけを強化する。なお、在外公館への派遣にあたっては、ジェンダーバランスを強く意識する。
- (2) 連合島根独自の海外労働事情調査および研修会の実施を行う。